自民党政権が続けば被害者は救われない!





水俣病、アスベスト被害、大気汚染被害、イタイイタイ病等の環境健康被害・・・

あなたも被害者になる おそれが恒にあります!

遅い救済 狭き門の救済

水俣病やアスベスト等の公害に 苦しみ生活苦にあえいでいるのに、 なぜ役所は助けないんだ! あんたら、因果関係がわからないだろ! (役所として下手に調査するとヤバイよな) 認定基準を高くしてあるから、 対象者が少ない。

対象台が少ない。 補償費が少なくすんでよかったよ。



役所はワシらを 切り捨てるのか! 死ぬのを待っているのかよ。 疲れたよ。

お役所

被害者が裁判に負けやすい仕組み

あなたは、役所のつくった 認定基準に合いませんね。 自ら病気との因果関係を 証明できないから、ダメです!



裁判所



被害にあって、何十年も裁判して 何でこんなみじめな目にあうんだ! トホホ・・・。

民主党が政権をとれば、環境健康被害者が すみやかに幅広く救われます!

民主党は「環境健康被害者救済基本法案」 を策定!!





加えて・・『民主党のもう一つの環境戦略』

ヒトと野生生物の共生社会を支える 「生物多様性基本法」をつくります!

民主党は犬・猫等の虐待救済にも努力しています!

- 1. 野生生物保護基本計画の策定 科学的知見の集積、モニタリング等の新技術の開発
- 2. 生物多様性の保全体制の整備 絶滅種の指定と保護、外来種による生態系のかく乱防止など
- 3. 生物多様性影響評価の義務化
- 4. 国民への啓蒙、積極的広報 積極的な広報活動の推進など
- 5. 生物多様性に関する教育等の充実 野生生物専門員(仮称)制度の創設など
- 6. 国民等の参加 NPO及び地域住民等との連携強化など
- 7. 省庁間の連携 関係省庁間の施設調整等の連携・強化など
- 8. 法制上及び財政上の措置